

公益財団法人 藤沢市みらい創造財団 管理施設

青少年事業

- 藤沢青少年会館
- 辻堂青少年会館
- 少年の森
- 児童クラブ(52施設)
- 児童館(5施設)
- 地域子どもの家(17施設)



施設数は
2016年4月1日現在

スポーツ事業

- 秩父宮記念体育館
- 秋葉台運動施設
- 鶴沼運動施設
- 石名坂温水プール
- ビーチレクリエーションゾーン(鶴沼海岸)
- スポーツ広場等

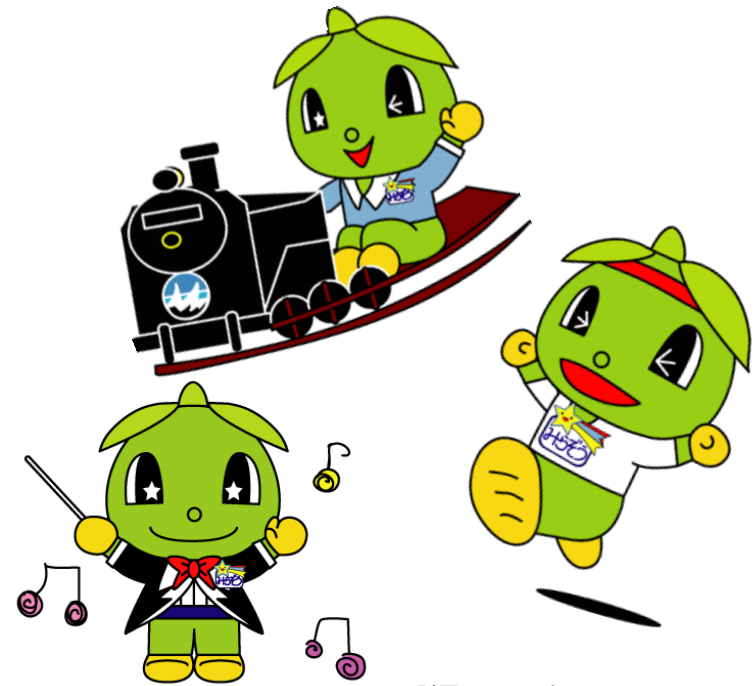


上記詳細については、「[藤沢市みらい創造財団ホームページ](http://www.f-mirai.jp)」を
ご覧ください。



公益財団法人
藤沢市みらい創造財団

賛助会員のご案内



財団マスコットキャラクター みらぞう

公益財団法人 藤沢市みらい創造財団 事務局総務課
〒251-0054 藤沢市朝日町 10 番地の 8
TEL 0466-21-7861 FAX 0466-28-9567
URL <http://www.f-mirai.jp>

賛助会員制度とは・・・

公益財団法人藤沢市みらい創造財団は、青少年健全育成をはじめ、市民スポーツ・レクリエーション活動の普及振興、地域文化の発展を図ることを目的として設立されました。当財団では、その目的を達成するために、みなさまからご支援いただいた賛助金を、明日を担う青少年の育成やスポーツ、文化活動の振興、市民のみなさまを対象とした事業等に活用させていただいております。

この目的にご賛同していただける方に「賛助会員」としてご協力いただいております。

◆財団の主な事業

〈青少年事業〉

青少年の体験活動推進等



自然ふれあい教室

- 子どもフェスティバル
- 国際交流のつどい
- 湘南藤沢ダンス MIX
- 海とあそぼう
- 自然ふれあい教室
- 他

〈スポーツ事業〉

市民スポーツ・レクリエーション活動の普及



小学生体育力向上プログラム

- こどもスポーツ祭り
- 成人・子ども対象のスポーツ教室等
- ふれあい
- スポーツ交流会 他

〈芸術文化事業〉

芸術文化活動の普及、振興

- 藤沢市民オペラ
- 音楽、演劇公演
- 市民文化事業 他

2013 藤沢市民オペラ
「フィガロの結婚」より



2014 ヴェルディ
「レクイエム」より



会費(年会費)

- ◎ 個人会員 2口以上(1口 1,000円)
- ◎ 団体会員 1口以上(1口 5,000円)
- ◎ 法人会員 1口以上(1口 50,000円)

会員期間

- ◎ 一事業年度(4月1日～翌年3月31日)を区切りとしております。

会員特典

- ◎ ご加入いただいたみなさまには、財団季刊誌の提供。
- ◎ 個人会員様には、サービスチケット(スポーツ施設無料利用券)の提供。
- ◎ 団体会員様には、当財団が管理運営をしている「藤沢市少年の森宿泊研修施設」の優先予約と利用率割引。

お申込み手続きについて

- ◎ 下記施設でご加入の手続きを受け付けております。

◇藤沢青少年会館 ◇辻堂青少年会館 ◇少年の森
Tel: 0466-25-5215 Tel: 0466-36-3002 Tel: 0466-48-7234
Fax: 0466-28-9567 Fax: 0466-36-3988 Fax: 0466-48-7249

◇秩父宮記念体育館 ◇鶴沼運動施設(八部公園プール) ◇石名坂温水プール
Tel: 0466-22-5633 Tel: 0466-36-1607 Tel: 0466-82-5131
Fax: 0466-28-5749 Fax: 0466-36-1754 Fax: 0466-82-5132

◇秋葉台運動施設(秋葉台文化体育館・秋葉台公園プール)
Tel: 0466-88-1111
Fax: 0466-88-8687

納入方法について

- ◎ 上記の窓口にて、現金での納入をお受けしています。
- ◎ 窓口に来られない方は、口座振込も受け付けております。お振込の場合は、同封いたしました指定の郵便振替用紙(払込手数料無料)をご利用ください。

※ お手数ですが、お振込み前には必ず別紙申込書に必要事項を記入の上、FAXでお送りください。

～みなさまのご協力をお待ちしております～

当財団は公益財団法人にあたるため、賛助会員にご加入していただくと、税制上の優遇措置(寄附金控除)により税額の還付が受けられる場合があります。寄附金控除につきましては、「国税庁ホームページ」でご確認ください。